

2. 技能等の修得等に資する知識の科目

講習内容	合計時間	時間数											
		1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目	9月目	10月目	11月目	12月目
1 介護の基本Ⅰ・Ⅱ													
2 コミュニケーション技術													
3 移動の介護													
4 食事の介護													
5 排泄の介護													
6 衣服の着脱の介護													
7 入浴・身体の清潔の介護													
合計時間	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h	h

年 月 日

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



入 国 前 講 習 実 施 （ 予 定 ） 表

日本語科目の講義を行う講師

氏 名
職 業
所 属 機 関
専 門 的 知 識 の 経 歴

技能等の修得等に資する知識の科目の講義を行う講師

氏 名
職 業
所 属 機 関
専 門 的 知 識 の 経 歴

1 日本語科目

	講習内容	実施期間	実施 時間数
1	総合日本語	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2	聴解	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
3	読解	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
4	文字	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
5	発音	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
6	会話	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
7	作文	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
8	介護の日本語	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
合 計 時 間			時間

2 技能等の修得等に資する知識の科目

	講習内容	実施期間	実施 時間数
1	介護の基本Ⅰ・Ⅱ	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2	コミュニケーション技術	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
3	移動の介護	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
4	食事の介護	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
5	排泄の介護	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
6	衣服の着脱の介護	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
7	入浴・身体の清潔の介護	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
合 計 時 間			時間

年 月 日

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



日本語科目の講師の誓約書

(入国後講習)

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

下記のいずれかの要件に該当しています。

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において日本語教育に関する課程を修めて当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得して当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 公益財団法人日本国際教育支援協会（昭和32年3月1日に財団法人日本国際教育協会として設立された法人をいう。）が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- 学士の学位を有する者であって、日本語教育に関する研修で相当と認められるもの（420単位時間（1単位時間は45分以上とする。）以上の課程を有するものに限る。）を修了したもの
- 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院に相当する海外の大学又は大学院において日本語教育に関する課程を修めて当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 学士の学位を有する者であって、技能実習計画の認定の申請の日から遡り3年以内の日において出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件（平成2年法務省告示第145号）別表第1、別表第2及び別表第3に掲げる日本語教育機関で日本語教員として1年以上従事した経験を有し、かつ、現に当該日本語教育機関の日本語教員の職を離れていないもの

年 月 日 作成

日本語科目の講師の氏名

印

日本語科目の講師の誓約書

(入国前講習)

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

下記のいずれかの要件に該当しています。

- 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において日本語教育に関する課程を修めて当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得して当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 公益財団法人日本国際教育支援協会(昭和32年3月1日に財団法人日本国際教育協会として設立された法人をいう。)が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- 学士の学位を有する者であって、日本語教育に関する研修で相当と認められるもの(420単位時間(1単位時間は45分以上とする。)以上の課程を有するものに限る。)を修了したもの
- 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又は大学院に相当する海外の大学又は大学院において日本語教育に関する課程を修めて当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- 学士の学位を有する者であって、技能実習計画の認定の申請の日から遡り3年以内の日において出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件(平成2年法務省告示第145号)別表第1、別表第2及び別表第3に掲げる日本語教育機関で日本語教員として1年以上従事した経験を有し、かつ、現に当該日本語教育機関の日本語教員の職を離れていないもの
- 海外の大学を卒業又は海外の大学院の課程を修了した者であって、技能実習計画の認定の申請の日から遡り3年以内の日において外国における日本語教育機関で日本語教員として1年以上従事した経験を有し、かつ、現に日本語教員の職を離れていないもの

年 月 日 作成

日本語科目の講師の氏名

印

日本語科目の講師の履歴書

①氏名 (ふりがな)			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍 (国又は地域)				
⑤住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑧学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称
作成責任者 役職・氏名



技能等の修得等に資する知識の科目の講師の誓約書

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

下記のいずれかの要件に該当しています。

- 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第2項第1号から第3号までに規定する学校又は養成施設の教員として、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第四の介護の領域に区分される教育内容に関し教授した経験を有する者
- 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第4号に規定する高等学校又は中等教育学校の教員として、社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表第5に定める介護福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程又は介護総合演習に関し教授した経験を有する者
- 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号に規定する学校又は養成施設の教員として、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第5に定める介護の基本Ⅰ若しくはⅡ、コミュニケーション技術、生活支援技術Ⅰ若しくはⅡ又は介護過程ⅠからⅢまでのいずれかの科目を教授した経験を有する者
- 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程における介護保険法施行規則第二十二條の二十三第二項に規定する厚生労働大臣が定める基準（平成24年厚生労働省告示第71号）別表に定める介護の基本、介護におけるコミュニケーション技術又はこころとからだのしくみと生活支援技術のいずれかの科目を教授した経験を有する者
- 社会福祉士及び介護福祉士法附則第2条第1項各号に規定する高等学校又は中等教育学校の教員として、社会福祉士介護福祉士学校指定規則附則第2条第2号の表に定める介護福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程又は介護総合演習のいずれかの科目を教授した経験を有する者

年 月 日 作成

技能等の修得等に資する知識の科目の講師の氏名

㊞

技能等の修得等に資する知識の科目の講師の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍 (国又は地域)				
⑤住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 ー		(電話 ー ー)	
⑧学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称
 作成責任者 役職・氏名



技能実習を行わせる事業所の概要書

1 事業所の概要

(ふりがな) ①名称		
②施設・事業の種類	種別コード： _____ (施設種別コード表(別紙)より選択)	
③指定等を受けた行政庁		
④現在受け入れている技能実習生の数	第1号	人
	第2号	人
	第3号	人
⑤常勤の介護職員の数	合計	人
⑥技能実習指導員の数	合計	人

(注意)

- 1 ③は、②に記載した種別コードに対応する施設・事業の指定等を受けた行政庁を記載すること。
- 2 ⑤は、常勤換算方法により算出するものではなく、他職種と同様、継続的に雇用されている職員であって、介護等を主たる業務とする者を事業所ごとに算出した数を記載すること。
- 3 ⑥に記載した人数分の技能実習指導員の履歴書(参考様式第1-6号)、技能実習指導員の就任承諾書及び誓約書(参考様式第1-7号)及び技能実習指導員の常勤性が確認できる書類を添付すること。

2 その他特記事項

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名



施設種別コード表

施設・事業	コード
児童福祉法関係の施設・事業	
肢体不自由児施設又は重症心身障害児施設の委託を受けた指定医療機関（国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関であって厚生労働大臣の指定するもの）	1
児童発達支援	2
放課後等デイサービス	3
障害児入所施設	4
児童発達支援センター	5
保育所等訪問支援	6
障害者総合支援法関係の施設・事業	
短期入所	7
障害者支援施設	8
療養介護	9
生活介護	10
共同生活援助（グループホーム）	11
自立訓練	12
就労移行支援	13
就労継続支援	14
福祉ホーム	15
日中一時支援	16
地域活動支援センター	17
老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業	
第1号通所事業	18
老人デイサービスセンター	19
通所介護（療養通所介護を含む）	20
地域密着型通所介護	21
介護予防通所介護	22
認知症対応型通所介護	23
介護予防認知症対応型通所介護	24
老人短期入所施設	25
短期入所生活介護	26
介護予防短期入所生活介護	27
特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）	28
介護予防小規模多機能型居宅介護	29
複合型サービス	30
認知症対応型共同生活介護	31
介護予防認知症対応型共同生活介護	32
介護老人保健施設	33
通所リハビリテーション	34
介護予防通所リハビリテーション	35

短期入所療養介護	36
介護予防短期入所療養介護	37
特定施設入居者生活介護	38
介護予防特定施設入居者生活介護	39
地域密着型特定施設入居者生活介護	40
生活保護法関係の施設	
救護施設	41
更生施設	42
その他の社会福祉施設等	
地域福祉センター	43
隣保館デイサービス事業	44
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	45
ハンセン病療養所	46
原子爆弾被爆者養護ホーム	47
原子爆弾被爆者デイサービス事業	48
原子爆弾被爆者ショートステイ事業	49
労災特別介護施設	50
病院又は診療所	
病院	51
診療所	52

申請者の誓約書

下記の事項を誓約します。

記

【誓約事項】

技能実習生に夜勤業務その他少人数の状況の下での業務又は緊急時の対応が求められる業務を行わせる場合にあっては、利用者の安全の確保等のために必要な措置を講じます。

年 月 日 作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

㊟

技能実習計画作成指導者の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 ・ 女
			③生年月日	年 月 日
④住所	〒 ー (電話 ー ー)			
⑤勤務先				
⑥勤務先住所	〒 ー (電話 ー ー)			
⑦役職名				
⑧学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑨資格・免許				
⑩介護又は看護に係る実務経験年数				
⑪施設長又は管理者としての経験年数				

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



介護職種の優良要件適合申告書 (監理団体)

介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等第 5 条第 2 号に定める基準を満たすことについて申告します。

記

項目	点数	内容
1 介護職種における団体監理団体型技能実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制	I 点	マニュアル等の策定及び監査担当職員への周知 (有 ・ 無)
	II 点	実習監理を行う実習実施者 _____ 実習実施者 ÷ 監理事業に関与する常勤の役職員 _____ 名 = _____ (小数点第 2 位以下切捨て)
	III 点	① 技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員等に対し、毎年、研修の実施、マニュアルの配布などの支援を行っていること (有 ・ 無) ② ①の支援の概要
	IV 点	帰国後の技能実習生のフォローアップ調査への協力の意志の有無 (有 ・ 無)
	V 点	技能実習生のあっせんに関し、監理団体の役職員が送出国で行っている事前面接の概要
	VI 点	帰国後の技能実習生に関し、送出機関と提携して行っている就職先の把握の概要

2 介護職種における技能等の修得等に係る実績	I	※	① 分母 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 ※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。
			② 分子 計 _____ 名（受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること）
		点	③初級の学科試験及び実技試験の合格率 ② _____ 名 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。
	II	※	① 分母 計 _____ 名（A+B） A 第2号修了者 第2号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 B 第3号修了者数 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 ※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。
			② 分子 計 _____ 名（A+B） A 専門級 _____ 名（受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること） B 上級 _____ 名（受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること）
		点	③ 専門級又は上級の合格率 (②A+②B×1.5= _____ 名) × 1.2 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。
III		点	① 専門級又は上級の学科試験の合格者 計 _____ 名 ※受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること。 ② 合格者を輩出した実習実施者 計 _____ 実習実施者
IV		点	技能検定等の実施への協力の実績を有する傘下の実習実施者 計 _____ 実習実施者

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。

合計点
点

以上の記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



介護職種の優良要件適合申告書 （実習実施者）

介護職種において技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 15 条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

項目	点数	内容
1 技能等の修得等に係る実績	I	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 現行制度 第 1 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>B 旧制度 第 1 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。</p>
		<p>② 分子 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p> <p>B 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p>
		<p>③ 初級程度の学科試験及び実技試験の合格率</p> <p>② _____ 名 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
点		
II	点	<p>※</p> <p>① 分母 計 _____ 名 (A + B)</p> <p>A 第 2 号修了者 計 _____ 名 (a + b)</p> <p>a 現行制度 第 2 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>b 旧制度 第 2 号受検者 _____ 名</p> <p>※旧制度について、平成 29 年 7 月 1 日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。</p> <p>B 第 3 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。</p>

		<p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 専門級程度 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p> <p>B 上級程度 _____ 名 (受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること)</p>
		<p>③ 上級又は専門級程度の実技試験の合格率</p> <p>(②A+②B×1.5= _____ 名) × 1.2 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
II 2 (1)	※ 点	<p>専門級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
II 2 (2)	点	<p>上級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
III	点	<p>上級又は専門級程度の学科試験の合格者 計 _____ 名</p> <p>※受検技能実習生名簿 (別紙2) を添付すること。</p>
IV	点	<p>技能検定等の実施への協力の実績 (有 ・ 無)</p> <p>a 試験の職種名 _____</p> <p>b 試験実施機関名 _____</p> <p>c 協力の概要 _____</p>
2 技能 実習 を行 わせる 体制	I	<p>技能実習指導員全員の講習受講 (有 ・ 無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿 (別紙1) を添付すること。</p>
	II	<p>生活指導員全員の講習受講 (有 ・ 無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿 (別紙1) を添付すること。</p>
	III	<p>介護職種の技能実習指導員全員の講習受講 (有 ・ 無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿 (介護参考様式第12号別紙) を添付すること。</p>

6 地域社会との共生	I	点	日本語学習の支援の概要
	II	点	地域社会との交流を行う機会の概要
	III	点	日本の文化を学ぶ機会の概要

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「1技能等の修得等に係る実績」の項目については、施行後3年間は、「II」の欄の記載か「II 2 (1)とII 2 (2)」の欄の記載のいずれかを選択すること。
- 4 「2技能実習を行わせる体制」の項目については、平成30年10月31日までは記載しないこと。

合計点
点

以上の記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名



介護職種の技能実習指導員講習受講者名簿

番号	氏名	性別	生年月日	受講日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日
		男・女	年 月 日	年 月 日

(注意)
講習の受講証明書の写しを添付すること。